

「がん検診受診促進事業に係る企画提案公募」に関する質問への回答

番号	項目	質問	回答
1	公募要領	企画提案書「5 企画提案の内容 ※「別紙のとおり」と記載し、任意の別紙を添付しても構いません。」について、(1)～(5)の項目すべてを「別紙のとおり」として、パワーポイントなどの資料を添付してもよいでしょうか。	お見込みの通りです。
2	仕様書	「4. 業務内容 (3) Twitterを活用したがん検診受信促進キャンペーンの実施 ②キャンペーンに関する制作物」について ・制作物はバナーという認識で良いのか？	バナー、キービジュアル等、Twitterに掲載する全ての画像が制作物にあたります。
3	仕様書	「4. 業務内容 (3) Twitterを活用したがん検診受信促進キャンペーンの実施 ③告知管理」について ・キャンペーンにおける告知は、Twitter広告で配信を行うことがマストなのか？	Twitterキャンペーンの告知方法についても提案内容に含まれ、手法の制限はございません。
4	仕様書	「4. 業務内容 (3) Twitterを活用したがん検診受信促進キャンペーンの実施 ④SNS管理」について ・アカウントは既存のアカウント(府のアカウント)、また新規で新たにアカウントを作成する必要があるか。新規作成する場合は、こちらで作成する必要があるか。また投稿作業/投稿内容の提案は、キャンペーンの投稿のみという認識で良いか。 ・キャンペーン用のプレゼント手配が必要かと存じますが、プレゼント内容は、制作サイドで考え購入ということでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカウントについては、受託事業者が新たに作成いただくか、大阪府『健活10』のTwitterのアカウント(@kenkatsu10osaka)をご利用ください。投稿作業/投稿内容の提案については、キャンペーンの投稿のみです。</li> <li>・プレゼントについては、受託事業者がご提案いただいたものを大阪府と協議し決定した後、ご購入ください。</li> </ul>
5	仕様書	(3) Twitterを活用したキャンペーンでのキャンペーン応募者が応募要件を満たしているかどうかの確認は、当選者データを提供して確認を頂くという流れでいいのでしょうか(データ項目やデータのやり取り方法は提案対象)	当選者が応募要件を満たしているかどうかについては、受託事業者にて確認していただきます。確認データ項目については、受託事業者決定後、大阪府と協議の上決定いたします。なお、受託事業者にて確認したい項目が発生した場合には、受託事業者より当該データを提供いただき大阪府が確認作業を実施します。
6	仕様書	賞品総額25万円の根拠をお願いします 大阪府在住の40～60歳だけが応募できるキャンペーン＝クローズドキャンペーンの理解しているのですが、賞品総額が25万円になった景表法の解釈を共有願います ・大阪府下の応募対象者数はどれくらいでしょうか？ ・そのうち、応募数(アンケート回収数)はどれくらい(何割)を見込まれている、希望されてますでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼントについては、取引に付随して提供されるものではありませんので、提供できる景品類に限度額の定めのある景品表示法の一般懸賞には該当しません。このため、プレゼント総額については府が独自に検討の上、設定しています。</li> <li>・大阪府の推計人口(令和3年10月1日現在)のうち、40歳～60歳代の男女の人口は約348万人、このうち令和4年4月1日から10月31日までにかん検診を受診した者(応募時点で、がん検診の受診予約を完了し、令和4年10月31日までに受診予定の者も対象)が応募対象者です。</li> <li>・応募件数については特に何件以上といった想定はしておりませんが、できるだけ多くの府民にかん検診の受診を促すことを目的としたキャンペーンですので、ターゲット層が興味・関心を持ちやすい訴求力の高い内容をご提案ください。</li> </ul>
7	仕様書	上記キャンペーンで獲得したアンケートは、ローデータ(元データ)の納品までいいのでしょうか?集計/レポートまでが対象になるのでしょうか	アンケートの集計、レポートまでが対象となります。
8	仕様書	アンケート2～3問ですが、個人を特定しない属性データ(年齢、郵便番号等)の取得は必要でしょうか?必要な場合、それら属性データの取得+2～3問と考えればよいでしょうか	属性データを含めアンケート2～3問です。アンケート項目については、受託事業者決定後、大阪府と協議の上決定します。
9	仕様書	(4)のその他の広報戦略は、Youtube配信期間やTwitterキャンペーン期間にあわせて実施、もしくは契約期間の12月28日までに完了する任意の期間で実施、のいずれになりますでしょうか	10月1日～12月28日までににおける任意の期間で実施いただくものです。